

地方公共団体の互助会が行う職員の相互扶助制度に関する承認の取消通知書

1 使用目的

「地方公共団体の互助会が行う職員の相互扶助制度に関する承認の取消通知書」（以下「通知書」という。）は、地方公共団体の互助会が行う職員の相互扶助制度に関する承認について、申請者に当該承認を取り消した旨を通知する際に使用する。

2 記載要領

項 目	記 載 要 領
本文の「令和 年 月 日以後」の空白欄	地方公共団体の互助会が行う職員の相互扶助制度に関する承認の取消しの施行年月日（通知書の右上の日付）を記入する。
処 分 の 理 由	承認を受けるために必要な要件を欠くに至ったと認められる事実を記入する。
教 示	「… 3 月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。

3 留意事項

○ 法人課税信託の名称の併記

法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者に対し、国税に関する法律に基づき税務署長等がその法人課税信託についての通知書等を送付する場合には、通知書等に、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記入する。